

米沢 鬼面川 キャッチ&リリース区間のお知らせ

県南漁業協同組合 〒992-0072 山形県米沢市舘山2丁目2-21 TEL 0238-21-7884

令和7年 4月1日より

鬼面川 座留橋から水沢橋までの区間が（支流 小荒沢第一堰堤までも含む）
ルアー、フライ専用C&R区間となります



座留橋 駐車スペース

※急な坂なので四駆でないと登れません。
四輪駆動以外の車は、国道脇の
駐車スペースに停めてください。

（駐車の際は道路を塞がないように注意）



座留橋 入渓地点

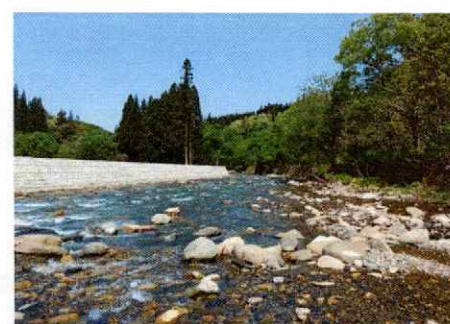
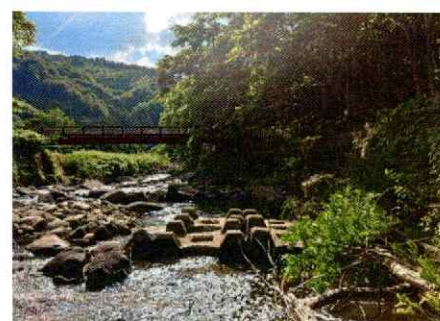
橋の手前から下流に向かっていくと入渓
できます。

※橋は壊れているので渡れません

危険ですので渡らないでください。

水沢橋 退渓地点

橋の手前の藪から出るか、
橋を越して左岸側から退渓できます。



キレイなイワナ、ヤマメが釣れます！

・マナーを守り、みんなが気持ちよく釣りができる釣り場にしていきましょう！

・釣り人、一人ひとりが監視員です。違反者がいない釣り場を目指しましょう！

・限られた資源、限られた釣り場を、みんなで大切に守っていきましょう！

米沢 鬼面川 キャッチ&リリース区間のお知らせ

令和7年 4月1日より

**鬼面川 座留橋から水沢橋までの区間が（支流 小荒沢第一堰堤までも含む）
ルアー、フライ専用C&R区間となります**

この区間は釣り堀ではありません。みんなで魚を大切にし、より良い釣り場にしていこうと考えています。
米沢の河川は、コンディションのいい綺麗なイワナやヤマメが育つ河川です。
しかし、残念ながら近年は河川環境の悪化、カワウ被害、放流量の減少など、魚は減る一方です。
そんな中で、【限られた資源でこれからも渓流釣り楽しむためにはどうしたら良いか？】ということ、
みなさんで考えていくきっかけにいただければ幸いです。

フライ、テンカラ、ルアーの竿釣りのみ釣りが可能です。餌釣りその他の漁具、漁法は認められません。
尚、区間内、全ての水産生物はC&R（キャッチ&リリース）が義務づけられています。
生死にかかわらず持ち帰ることはできません。もし針を飲んでしまったり、死んでしまったとしても放流してください。



フライ、テンカラについては、ドロッパー（枝バリ）、ルアーについては、ソフトルアー（ワーム等）の使用は禁止とさせていただきます。

・遊漁の際はシングルフック & バーブレスフックで。

遊漁の際は、すべての疑似餌釣りでシングルフックを用い、バーブレス（ハリのカエシを除去した状態）にする義務があります。バーブの無いハリを使用することで魚に与えるダメージを軽減することができます。市販されているバーブレスフックを使う、

バーブレスフックは、魚へのダメージ軽減の他に、手返しの良さ、釣り場での事故防止などの利点があります。

バーブ(かえし)の除去を忘れずに。

・丁寧なリリースのコツ

乾いた手で直接魚体に触れないようにしましょう。触れる際は手を濡らし、十分に冷やして優しく触れましょう。
釣った魚を陸に揚げるのは厳禁です。リリースネットやラバーネットを使用し、できるだけ水の中から出さないようにしましょう。
酸欠等で弱った魚は、流れの中で魚体を支え、回復を待って放しましょう。（魚が死んでしまっても持ち帰りはできません）
もし、ハリを飲んでしまった場合は無理に外さず、糸を切ってそのまま放してください。（魚に残った針は腐食したりして自然に外れます）

・みなさんに丁寧なリリースで、大切な釣り場と魚を守っていきましょう。

解禁から禁漁まで、多くの魚が「釣られては、放される」という行為を経験します。丁寧に扱われ、産卵へ至る個体がいる一方、雑な扱い、事故によって怪我や傷を負い衰弱している個体があります。特に解禁直後や放流されて日の浅い魚達は、簡単に釣れる反面、抵抗力の低さから傷つきやすく重症化→死亡することもあります。傷んだ魚を釣った時どう感じるか？当区間は利用者、一人一人の魚や釣り方に対する姿勢が問われる場でもあります。秋に成長した綺麗で立派な魚にめぐり合うために、来シーズン元気に育った沢山の魚に会うため、将来、自分の子供たちにもこの綺麗な魚を釣ってもらうため、みんなで釣り場と魚を守っていきましょう。

・注意事項（必ずお読みください）

車の駐車場所にご注意ください。（交通の妨げ、近隣の住民の方に迷惑になることのないようにしてください）
組合証、遊漁証を持ってない人は釣りをすることはできません。（密漁となります）事前に購入をお願いします。
米沢の河川は基本的に釣り上がりがルールです。先行者を優先して、トラブルの無いように入渓してください。
魚籠、クーラーボックスなどの持ち帰り道具の携帯の禁止。もし見つけた場合は即、退渓していただきます。
魚の持ち帰りは厳禁です。発見した場合は、**1匹5,000円**で買い取りしていただき、場合によっては**警察に通報**させていただきます。

※（違反者から魚の買い取りいただいたお金は、放流資金として活用させていただきます）

違反者を見つけた場合は、注意、漁協への連絡、トラブルになった場合は無理をせず警察に通報してください。

C&R区間は交通量が多い国道沿いを流れる区間です。危険ですので、入退渓、移動する際は、車道は歩かず必ず歩道を歩くようにしてください。
熊、猿、猪、鹿など野生動物が出没する区間です。事故の無いよう、熊鈴、熊スプレー、爆竹、笛など獣対策をして入渓をお願いします。

・マナーを守り、みんなが気持ちよく釣りができる釣り場にしていきましょう！

・釣り人、一人ひとりが監視員です。違反者がいない釣り場を目指しましょう！

・みんなで、限られた資源、限られた釣り場を、大切に守っていきましょう！